

Living in Peace こどもプロジェクト

社会福祉法人 鳥取こども学園

平成 29 年度 寄付金振込に関するご報告

改築前



改築後



目次

1. <u>寄付実施時期と金額の報告</u>	3
2. <u>寄付を行うにあたっての鳥取こども学園への事前確認事項のご説明</u>	5
2-1. <u>寄付に関する覚書の遵守状況</u>	5
2-2. <u>鳥取こども学園の財政状況</u>	5
3. <u>希望館の建て替え評価</u>	5

添付別紙① 寄付に関する覚書における鳥取こども学園との締結事項（抜粋）

添付別紙② 施設概要

1. 寄付実施時期と金額の報告

2015 年 4 月、Living in Peace は、社会福祉法人鳥取こども学園（以下、鳥取こども学園）の児童心理治療施設¹：鳥取こども学園希望館（以下、希望館）の建て替えを支援することを正式決定致しました。

そして、2015 年 7 月より、上記建て替えのために鳥取こども学園が行った借入の返済が開始されたことに伴い、寄付プログラム Chance Maker（以下、Chance Maker）にご登録頂いている皆様から頂いてきた寄付を用いて、鳥取こども学園への支援を開始しました。

平成 29 年度の振り込み（約 270 万円）に際し、改めて、Chance Maker の仕組みをご説明させていただきます。児童心理治療施設の建て替えには、総額約 2.6 億円がかかり、そのうち、約 1.9 億円を国などからの補助金、0.5 億円を独立行政法人である福祉医療機構からの借入金で調達し、残りは鳥取こども学園が自己資金から捻出致しました。

チャンスメーカーの皆様から頂いている寄付の一部は、上記の借入金の返済のために使われます。福祉医療機構からの借入金の返済は 2015 年 7 月より始まり、2030 年までの 15 年間にわたって、毎年約 330 万円を返済予定です。330 万円の内、約 60 万円は鳥取こども学園が自己調達するため、残りの約 270 万円を Chance Maker から寄付致します。

お陰様でこれまでに頂いた寄付金は、2017 年 10 月末にて 6,600 万円を突破致しました。また、これまでに Living in Peace が支援先（筑波愛児園ならびに鳥取こども学園）に対して支援した累計寄付金額は約 1,800 万円に達しました。また、2017 年 9 月に社会福祉法人広島新生学園の児童養護施設建て替えに関して総額 4,100 万円の支援を行うことを決定しております²（広島新生学園の返済は 2019 年 5 月より始まります）。そのため、Living in Peace が支援先（筑波愛児園、鳥取こども学園ならびに広島新生学園）に対して約束している金額は総額約 13,100 万円のため、まだまだ不足しておりますが、当座の支払のための資金は確保できております。改めまして、チャンスメーカーの皆様には、心より御礼申し上げます。

現在、Living in Peace では、チャンスメーカーの皆様から約 6,600 万円の寄付をお預かりしておりますが、今後は、筑波愛児園ならびに鳥取こども学園の抱える借入金については、繰上償還等も検討いただくとともに、より良い養育環境への改善を全国に波及するように活動してい

¹ 児童心理治療施設は、児童福祉法に定められた児童福祉施設で、心理的問題を抱え日常生活の多岐にわたり支障をきたしている子どもたちに、医療的な観点から生活支援を基盤とした心理治療を中心に、学校教育との緊密な連携による総合的な治療・支援を行う施設です。

引用：全国児童心理治療施設協議会 HP

<http://zenjishin.org/>

² 社会福祉法人広島新生学園への支援決定のプレスリリースはこちらの「新着情報」になります。

<https://www.kodomo.living-in-peace.org/>

きます。引き続き、皆様からの寄付を効果的かつ効率的に活用させていただきます。

社会的養護³³のもと、全国の約 600 の児童養護施設では、約 3 万人の子どもたちが暮らしています。また、その他の児童福祉施設では、例えば、約 130 の乳児院で約 3,000 人が、約 50 の児心施設で約 1,400 人の子どもたちが暮らしています。私たち Living in Peace は、チャンスメーカーの皆様と共に、引き続き、施設建て替えによる養育環境の改善に加えて、2015 年 4 月より開始された児童養護施設退所者向けの奨学金⁴⁴の給付を通して、社会的養護のもとに暮らす子どもたちに必要な支援を行っていきます。引き続きのご支援を、どうぞよろしくお願い致します。

[目次へ戻る](#)

2. 寄付を行うにあたっての鳥取こども学園への事前確認事項のご説明

2-1. 寄付に関する覚書の遵守状況

添付別紙①寄付に関する覚書における社会福祉法人鳥取こども学園と Living in Peace の締結事項（抜粋）を確認した結果、大きな問題は発見されませんでした。

2-2. 鳥取こども学園の財政状況

財政状況に関するヒアリング、それに付随する証憑などのレビューを行いました。異常点は発見されませんでした。

[目次へ戻る](#)

3. 希望館の建て替え評価

3-1. 建て替え評価の概要

2010 年 12 月より寄付プログラム「Chance Maker（チャンスメーカー）」の運営を開始し、筑波愛児園（2014 年 1 月竣工）と鳥取こども学園希望館（2015 年 6 月竣工）の二施設につい

³³ 社会的養護とは、保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことです。社会的養護は、「子どもの最善の利益のために」と「社会全体で子どもを育む」を理念として行われています。

引用：厚生労働省 HP

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/syakaiteki_yougo/index.html

⁴⁴ 大学・専門学校への進学を志す児童養護施設の子どもたちへの、使途を住宅確保に限定した奨学金となります。2015 年 4 月より給付を開始しました。詳細は以下の HP よりご覧ください。

<http://livinginpeace.wix.com/kodomo#!scholarship/c17z7>

て、社会的養護施設の施設建替えを資金的に支援してきました。今回、施設建て替えが養育環境にもたらした影響を、施設職員へのインタビューにもとづいて考察・評価しレポートとして作成しました。

以下は、当該レポート内容を記載しております。

■希望館について

鳥取こども学園希望館(以下、「希望館」)は、1994 年の開設より、一貫して小舎制養育(小規模グープケア)を実践してきた児童心理治療施設です。その母体である鳥取こども 学園(鳥取県鳥取市)は、1906 年に尾崎信太郎らがキリスト教の精神に基づいて設立した 社会福祉法人であり、2017 年には 111 周年を迎えています。その歩みは「子ども一人ひとりのありのままを受容し、子ども一人ひとりのかけがえのない命をはぐくみ、育てる」という法人の理念のとおり、「子どもの権利擁護」と真摯に向き合ってきた歴史でもあり、現在 は、乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設だけでなく、里親支援、地域支援、自立・就 労支援、学術研究まで幅広く、支援の領域を広げています。

■児童心理治療施設について

児童心理治療施設(旧称、情緒障害児短期治療施設)とは、心理的・精神的な問題で日常生活に困難を抱えている子どもたちに、生活を基盤とする心理治療を行うための施設で、全国に 46 施設あり、約 1400 名の子どもが入所しています(H28 時点)。

社会的養護のなかでも入所児に対して被虐待児が占める割合は大きく、4 人に 3 人の子どもが虐待を経験しています(児童養護施設の場合は、およそ 2 人に 1 人の割合)。また、入所児の心理的・精神的な問題には、広汎性発達障害(26%)、軽度・中度の知的な課題(12.8%) などがあり、40%の子どもは児童精神科を受診しており、35%の子どもが薬物治療を行っています。

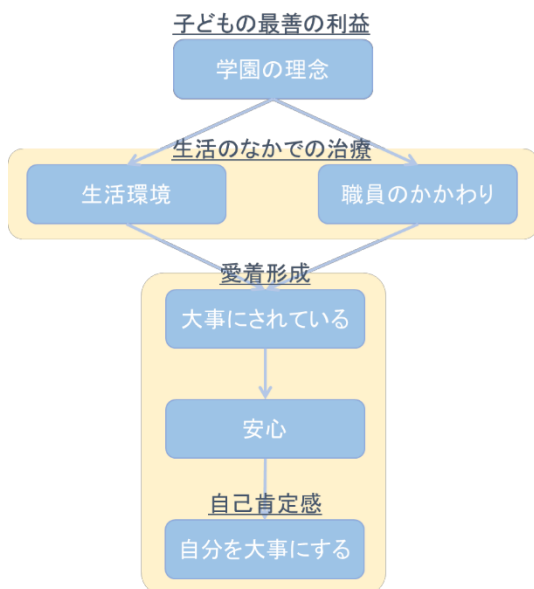
■希望館の養育方針について

希望館は、児童心理的治療施設として精神科医やセラピストによる心理治療の体制を充実させつつ、とくに日常生活のなかでの子どもとの関わりを重視して、総合環境療法による子どもたちの治療(「生活のなかでの治療」)を目指してきました。それは、法人全体の理念である「子どもの最善の利益」を実現するものとして、まず第一に、家庭的な環境と、養育者による献身的な関わりがあると考えてきたからです。そのため希望館は、入所部門のある児童心理治療施設としては全国的にもめずらしく、3~4 名の職員と 6~7 名の子どもがひとつの生活単位(ユニット)として、職員が子どもの成長を見守るという小舎制養育(小規模グープケア)を一貫して採用してきました。

深刻な虐待を経験している子も多い希望館では、家庭的な雰囲気の中で、職員が子どもに対して日々ていねいに関わっていくことで、子どもは「自分は大切にされている」と思えるようになります(職員との愛着関係の形成)。そしてそのことによって、子どもは「自分はここにいてよい」という安心を抱けるようになり、最終的にはそれが「自分は大切な存在だ」という

子ども自身の自己肯定・自己受容につながります。

希望館ではこのような養育をベースに、心理治療や分校のスタッフと連携しながら、子ども一人ひとりの課題と向き合い、子どもの家庭復帰や自立に向けた取り組みをしています



■希望館の建替えについて

希望館は同学園の児童養護施設の一部を引き継いで開設されたため、建替え検討時には、築 40 年を経過した建物が地盤沈下によって傾き、雨漏りや配管の腐食といった著しい老朽化も目立っていました。あわせて旧舎は、どの子どもも一棟にひとつしかない玄関から出入りし、棟内でそれぞれの居住空間に分かれるという構造だったために、居住空間どうしの境界がはっきりせず、独立した「家」という雰囲気に乏しいという課題もありました。

建替えに際しては、2 年の年月を費やし、過去 20 年ほどの実践を踏まえた「小舎制児童心理治療施設の理想形」を全職員で議論し、子どもたちの希望も取り入れながら、最終的にはプロポーザル方式によって設計・建築業者の選定を行っています。

また新舎では、旧舎の子ども 7~8 名からなる 4 ユニット体制から、子ども 5~7 名からなる 5 ユニット体制に移行し、新設されたユニットでは、入所児のより個別的なケアや退所前の自立トレーニング、あるいは非入所児の一時預かりや一時保護など、多機能性によってより多様な子どもに対応できる体制を整えています。

■建替えの影響について

今回の希望館の建替えによって大きく変化したことのひとつに、居住空間の快適性があります。新しい希望館は明るく清潔で、また開放的であり、子どもたちは視覚的な温かさとともに「自分は大事にされている」ということを感じ取りやすくなりました。またもうひとつの大きな変化に、生活の場を区切る境界ができたことがあります。新舎では各ユニットが別々の玄関

を持ち、それぞれの居住空間が独立することで、生活に安定感が生まれました。さらに旧舎では複数名の子どもがひとつの居室を共有していましたが、新舎では 全ての子に個室が用意され、自分だけのプライベートな場所を持てるようになりました。

その結果として、まず子どもたちの生活する場所が、子どもたちにとって「帰りたいと 思える場所」になりました。以前は日常的に生じていた深夜の無断外出も、建替え後は見られなくなりました。また、子どもたち(とくに女子)が自分の居室を思い思いに飾る様子が見られるようになりました。つまり、生活の場が子どもたちの「居場所」になりました。そして、同じ生活の場を共有するメンバー同士でも一体感が生まれ、子どもたちは自然とリビングに集まってきては同じ時間を共有するようになりました。

もうひとつ、今回の建替えでは員の子へへの関わりにも、大きな変化が生じました。子どもたちが共有スペースに出てきやすくなったのに加え、新舎では職員がキッチンに立っていても、職員居室にいても、ユニット全体の様子を見渡せるようになり、子どもの様子が把握しやすくなりました。そのため職員は、そのつど適切な距離感を図りながら子どもに関わることで、子どもと関係性を築ける機会がより多く持てるようになっていきます。

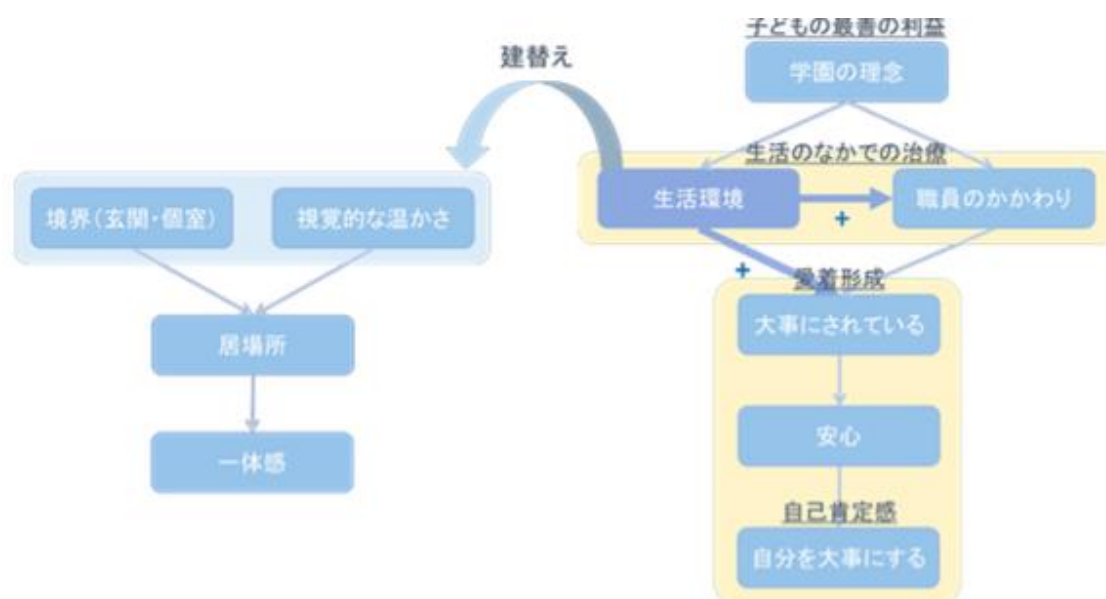


図 3. 建替えの影響 (希望館)

※インタビューをもとに Living in Peace 作成

■職員の思い（『鳥取こども学園便り』より）

希望館の建替えから二年半が過ぎ、日々子どもたちに関わっている希望館の職員の今の思いを、学園誌『鳥取こども学園便り』から許可を得て一部を抜粋して紹介します。（希望館では生活ユニットのことを「ホーム」と呼んでいます。）

～新しいのぎくホーム～

のぎくホーム 松本 光世

現在ののぎくホームにいる子で古い希望館を知っている子は三人います。そのうちの一人が新しい希望館になって嬉しいことを書いてくれました。「私が、新しい希望館になって嬉しかったことは、各部屋が広がったことです。前はリビングも狭くて、使いづらかったけど、今は広々していてみんなで遊んだり、ダンスをすることもできます。あと、今の希望館は色々な工夫がしてあります。夜は廊下の下の方に人が通るとライトがつきます。だから夜、トイレに起きても怖くありません。台所は、カウンターキッチンになったので、料理をしている大人と会話が出来ます。子ども同士も大人とも会話がが増えて嬉しいです！」（中1女子）。子どもが快適に生活し、喜んでいるのが嬉しいです。これからも大切に使って、外見だけではなく、中身も良いホームにしていけるよう子ども達と一緒に笑ったり泣いたりしながらやっていこうと思います。

～若葉から樹木へ～

わかばホーム 門脇 弘道

改築前の希望館を知らない子どもが半数を超えました。新しい建物で快適に過ごせることが当たり前になっているわかばっ子を見ることも当たり前となりました。落ち着いて過ごすことで学校や社会で生き活きと頑張っているわかばっ子達は力強く、素晴らしいと改めて感じています。

わかばっ子達は、リビングでテレビを視て、ベッドでマンガを読み、ゴロゴロダラダラと過ごしています。職員が「宿題しなさい」、「お風呂入ってよ」と言っても「は～い」と返事をするのみでなかなか動きません。三〇分以上ゴロゴロ。相当、居心地が良いのでしょう。ただ、朝になるとしっかり起き「行ってきます。」と登校します。学校ではとても頑張っています。ホームで充電が満タンなのでしょう。

改築前の希望館が悪かったわけではありません。古く不便な部分もありましたが、子ども達と職員が協力し合って生活をしていました。便利さが子どもの成長に繋がるのではなく、子どもの居場所として心地良さが成長に繋がるのだと思います。今の心地良さは最高です。わかばっ子達は、ホームで心地よく過ごし、学校や社会に揉まれながら、グングン成長し樹木に近づいています。

添付別紙①

寄付に関する覚書における鳥取こども学園と Living in Peace の締結事項（抜粋）

（１）鳥取こども学園から Living in Peace への提出資料

- ①鳥取県民間児童福祉施設等措置費の交付申請書及びその添付資料の内、LIP が指定するもの
- ②当初予算、補正予算及び最終補正予算書(半期別)
- ③措置費申請の根拠となる支出明細書(半期別)
- ④貸付金残高証明書
- ⑤監事及び外部専門家(監査法人、税理士法人、公認会計士又は税理士等)による監査済みの事業決算報告書
(財産目録、貸借対照表、事業活動収支計算書、事業活動収支内訳書、資金収支計算書及び資金収支計算内訳書)
- ⑥事業報告書
- ⑦税務申告書
- ⑧履歴事項全部証明書
- ⑨定款

（２）鳥取こども学園から Living in Peace への報告事項

- ①希望館の職員が半年の間に多数(全体の３割以上)退職した場合
- ②希望館の館長の変更があった場合
- ③鳥取こども学園の理事の変更があった場合
- ④希望館における事件、事故、災害その他児童の安全が害されるおそれのある事態が発生した場合
- ⑤鳥取こども学園が取引先金融機関から融資の拒絶を受けた場合
- ⑥鳥取こども学園において、労務問題が発生した場合
- ⑦鳥取こども学園又は希望館において、重要な訴訟が発生した場合
- ⑧行政機関・司法機関による鳥取こども学園又はその職員に対する処分、勧告、指導又は通知があった場合
- ⑨前各号のほか、LIP が鳥取こども学園及び希望館のモニタリングのために必要に応じて報告を求めた場合

添付別紙② 施設概要

【法人の概要】

法人名 社会福祉法人鳥取こども学園

住所 鳥取県鳥取市立川町５丁目４１７番地

代表者名 理事長 藤野 興一

TEL (0857)22-4206 FAX (0857)23-0242

【職員の状況】

職員の構成

役職（複数記載している場合は兼務による）	館長	精神科医師	副館長・主任セラピスト	副館長・主任児童指導員・家庭支援専門相談員	事務員	主任セラピスト	主任児童指導員・ブロック長・家庭支援専門相談員	看護師	ホーム長・児童指導員	保育士	ホーム長・保育士	ブロック長・児童指導員・個別対応職員
職員数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	8	5	1
役職（複数記載している場合は兼務による）	児童指導員	支援員※管理宿直等職員	セラピスト	栄養士	調理員							合計
職員数	6	3	4	1	3							40